

証券コード 6946
平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目1番5号

日本アビオニクス株式会社

代表取締役 秋 津 勝 彦

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区六番町15番地
主婦会館プラザエフ

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第65期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.avio.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に雇用が改善し株価が上昇したものの、消費税引上げ等により個人消費が低調に推移し中国経済の減速により輸出が伸び悩むなど全体では不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、民間設備投資等の回復が緩やかなものに留まったことや、消費税増税前の駆け込み特需およびWindows XPサポート終了に伴うPCの買い換え需要の反動等により低調に推移しました。また、官公庁向けでは、前期にあった補正予算の効果が減少し不透明な状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、民需事業の拡大を目指し、国内外の展示会への積極的な出展の推進、新規商談獲得に向けて既存販売店との連携を強化するとともに自動車等の新市場の開拓、既存市場の深耕に努めました。

この結果、当期の連結業績につきましては、前期にあった補正予算の効果が減り情報システムが減少したため、連結売上高は前期比15億89百万円減少の256億85百万円（前期比5.8%減）となり、連結損益は、売上減少により営業利益が前期比1億56百万円悪化の4億83百万円、経常利益が前期比89百万円悪化の4億30百万円となりました。これに事業構造改善費用等の特別損失3億99百万円を計上したため、税金等調整前当期純利益は30百万円となりましたが、黒字を確保しました。しかしながら、法人税率の引下げ等による繰延税金資産の取崩し3億29百万円を含む法人税等を計上した結果、前期比8億24百万円悪化の4億21百万円の当期純損失となりました。

また、剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上し、なお欠損金が存在することから、まことに遺憾ながら普通株式、第1種優先株式および第2種優先株式は無配とさせていただきます。

## (2) 部門別の事業の概況

### 情報システム

情報システムについては、前期にあった補正予算等の効果が減少したことから売上高は減少しました。セグメント利益は、売上減の影響により減少しました。

この部門の当期の売上高は151億79百万円（前期比7.2%減）となりました。セグメント利益は、前期比2億33百万円減少の6億17百万円となりました。

### 電子機器

電子機器については、福祉事業（緊急通報システム）を事業譲渡したことによる影響があったものの、赤外線機器の設備やセキュリティ市場向けの監視システム等が好調に推移し、また接合機器が自動車等の新市場の開拓を進めたことから、売上高は増加しました。

セグメント利益は、売上高の増加および原価低減等に努めた結果大幅に改善しました。

この部門の当期の売上高は72億45百万円（前期比0.7%増）となりました。セグメント利益は前期比3億5百万円改善の9百万円となりました。

### プリント配線板

プリント配線板については、宇宙・防衛関連のプロジェクトの端境期のため低調に推移しました。セグメント利益は、売上減の影響により大幅に悪化しました。

この部門の当期の売上高は32億60百万円（前期比12.4%減）となりました。セグメント損失は2億27百万円悪化の1億43百万円となりました。

## (3) 設備投資の状況

当期は、情報システム用生産設備の増強などに総額5億24百万円の設備投資を行いました。

## (4) 資金調達の状況

当社は、安定した運転資金の確保を目的として主要取引金融機関から長期借入金として37億円の資金調達を行いました。

当社は、運転資金の機動的な調達を行うために主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

## (5) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成26年12月22日開催の取締役会において、当社を存続会社、日本ヒューチャア株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約の締結をいたしました。

また、当社は平成27年7月1日をもって、当社の計測事業を株式会社エー・アンド・デイに譲渡する契約を平成27年3月31日に締結いたしました。

(注) 当社は、平成27年4月1日付で日本ヒューチャア株式会社を吸収合併し、日本ヒューチャア株式会社の権利義務を承継しております。

## (6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益の改善に伴う個人所得の増加や米  
国経済が堅調に推移する見通しであることなどから緩やかな回復傾向となる  
ものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは、顧客とのコミュニケーションを強化し、更なる顧客価値を提供するソリューション提案を行うとともに新しい事業領域の拡大、新規顧客や新たな市場獲得のため新製品の開発等を行い業績の拡大を目指してまいります。各部門の施策は次のとおりです。

### ・情報システム

当社グループの基盤事業として安定した利益の確保を目指し、受注活動の強化、開発力の強化とともにQCD（品質・コスト・納期）の改善などに取り組んでまいります。

### ・電子機器

接合機器は、自動車等の新市場の更なる開拓のため、営業体制の強化、新製品の投入を推進するとともにグローバル展開を推進するため新規販売店の拡充を進めます。また、他分野の製品と組み合わせ新たな付加価値を創造できるソリューションを提案し売上の拡大を目指してまいります。

赤外線・計測機器は、計測事業を譲渡し赤外線機器に集中するとともに顧客価値創造へ向けた提案型営業への転換を強力に推進します。また、海外市場、特にアジア市場での売上拡大に向けてNECグループとの連携を強化し保守体制を整備するとともに今後成長が期待される設備監視市場やセキュリティ市場へ新製品を投入し、売上の拡大を進めてまいります。

### ・プリント配線板

引き続き当社グループに優位性のある防衛・宇宙市場の深耕拡大および高多層板等の高付加価値製品への集約を進め、プリント配線板の製造のみでなく回路設計から部品実装までのトータルソリューション提案を推進いたします。さらに海外市場開拓、原価の低減、品質の向上等に努めてまいります。

以上の諸施策により、収益力を向上させ、累積損失の早期解消と復配を目指して全社一丸となって邁進する所存であります。

## (7) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度      | 平成23年度<br>(第62期) | 平成24年度<br>(第63期) | 平成25年度<br>(第64期) | 平成26年度<br>( 当 期 ) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 受 注 高(百万円)     | 25,892           | 25,185           | 27,633           | 23,515            |
| 売 上 高(百万円)     | 27,565           | 25,754           | 27,275           | 25,685            |
| 経 常 損 益(百万円)   | △ 531            | 90               | 519              | 430               |
| 当 期 純 損 益(百万円) | △1,886           | △ 823            | 402              | △421              |
| 1株当たり当期純損益(円)  | △66.78           | △29.14           | 14.26            | △14.92            |
| 総 資 産(百万円)     | 28,014           | 28,632           | 29,665           | 29,467            |
| 純 資 産(百万円)     | 5,398            | 6,075            | 5,811            | 6,969             |
| 1株当たり純資産額(円)   | 162.73           | 133.64           | 124.28           | 165.31            |

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度      | 平成23年度<br>(第62期) | 平成24年度<br>(第63期) | 平成25年度<br>(第64期) | 平成26年度<br>( 当 期 ) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 受 注 高(百万円)     | 21,782           | 24,206           | 26,589           | 22,527            |
| 売 上 高(百万円)     | 23,002           | 23,905           | 26,261           | 24,689            |
| 経 常 損 益(百万円)   | 500              | 290              | 147              | 259               |
| 当 期 純 損 益(百万円) | △2,528           | △1,203           | 132              | △484              |
| 1株当たり当期純損益(円)  | △89.46           | △42.60           | 4.70             | △17.14            |
| 総 資 産(百万円)     | 25,955           | 27,974           | 28,947           | 27,712            |
| 純 資 産(百万円)     | 5,712            | 6,008            | 6,140            | 5,794             |
| 1株当たり純資産額(円)   | 173.85           | 131.26           | 135.95           | 123.71            |

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

| 会社名      | 当社株式の議決権比率 | 関係内容                          |
|----------|------------|-------------------------------|
| 日本電気株式会社 | 50.24%     | 当社は同社に対して、情報システム製品等を納入しております。 |

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|--------------|------------|----------|-------------|
| 山梨アビオニクス株式会社 | 百万円<br>450 | 100%     | プリント配線板の製造  |
| 福島アビオニクス株式会社 | 450        | 100      | 情報システム製品の製造 |

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社を含め計4社であります。  
2. 当社は、平成27年4月1日付で日本ヒューチャア株式会社を吸収合併いたしました。

### ③ 重要な技術提携等の状況

主要な技術提携の相手先は、Lockheed Martin Corporation (米国) であり、各種情報システム製品に関する技術導入契約を締結しております。

(9) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

| 部 門           | 主 要 製 品                                    |
|---------------|--------------------------------------------|
| 情 報 シ ス テ ム   | 誘導・搭載関連装置、表示・音響関連装置、<br>指揮・統制関連装置、ハイブリッドIC |
| 電 子 機 器       | 接合機器、赤外線機器、工業計測機器                          |
| プ リ ン ト 配 線 板 | プリント配線板                                    |

(10) 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

① 当社

| 名 称         | 所 在 地         |
|-------------|---------------|
| 本 社         | 東 京 都 品 川 区   |
| 府 中 支 店     | 東 京 都 府 中 市   |
| 中 部 支 店     | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
| 西 日 本 支 店   | 大 阪 府 大 阪 市   |
| 熊 谷 営 業 所   | 埼 玉 県 熊 谷 市   |
| 横 浜 事 業 所   | 神 奈 川 県 横 浜 市 |
| 新 横 浜 事 業 所 | 神 奈 川 県 横 浜 市 |

② 主要な子会社

| 名 称          | 所 在 地     |
|--------------|-----------|
| 山梨アビオニクス株式会社 | 山梨県南アルプス市 |
| 福島アビオニクス株式会社 | 福島県郡山市    |

(11) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

| 区 分           | 使 用 人 数  |
|---------------|----------|
| 情 報 シ ス テ ム   | 名<br>532 |
| 電 子 機 器       | 195      |
| プ リ ン ト 配 線 板 | 218      |
| 全 社 ( 共 通 )   | 139      |
| 合 計           | 1,084    |

(注) 使用人数は就業人員を表示しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢   | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-------------|-----------|-------------|
| 名<br>771 | 名<br>△1     | 才<br>46.3 | 年<br>20.4   |

(注) 使用人数は就業人員を表示しております。

(12) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高    |
|-------------------------|--------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 百万円<br>2,995 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,970        |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 1,465        |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 696          |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
     普通株式 76,000,000株  
     第1種優先株式 4,000,000株  
     第2種優先株式 1,500,000株

(2) 発行済株式の総数 30,600,000株  
     普通株式 28,300,000株  
     第1種優先株式 800,000株  
     第2種優先株式 1,500,000株

(3) 株主数 普通株式 3,500名  
     第1種優先株式 1名  
     第2種優先株式 1名

(注) 第1種優先株式および第2種優先株式は、日本電気株式会社が全株所有しております。

### (4) 大株主の状況(上位10名)

| 株主名                     | 持 株 数        |           |             |              | 持株比率       |
|-------------------------|--------------|-----------|-------------|--------------|------------|
|                         | 普通株式         | 第1種優先株式   | 第2種優先株式     | 合 計          |            |
| 日本電気株式会社                | 千株<br>14,151 | 千株<br>800 | 千株<br>1,500 | 千株<br>16,451 | %<br>53.85 |
| 株式会社三井住友銀行              | 441          | —         | —           | 441          | 1.44       |
| 日本アビオニクス従業員持株会          | 422          | —         | —           | 422          | 1.38       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 342          | —         | —           | 342          | 1.12       |
| 日本証券金融株式会社              | 312          | —         | —           | 312          | 1.02       |
| 三井住友信託銀行株式会社            | 249          | —         | —           | 249          | 0.82       |
| 住友生命保険相互会社              | 218          | —         | —           | 218          | 0.71       |
| 伊藤 豊                    | 180          | —         | —           | 180          | 0.59       |
| 三井住友海上火災保険株式会社          | 161          | —         | —           | 161          | 0.53       |
| 松井証券株式会社                | 146          | —         | —           | 146          | 0.48       |

(注) 持株比率は、自己株式(49,862株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                       |
|-----------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>執行役員社長 | 秋 津 勝 彦 | 経営全般および業務運営の総括                                      |
| 取締役<br>役員       | 露 木 満   | MLB事業部担当                                            |
| 取締役<br>役員       | 齊 藤 幸 夫 | サプライチェーン推進本部および情報システム事業担当                           |
| 取締役<br>役員       | 新 井 孝 男 | 情報システム事業部長                                          |
| 取締役             | 西 村 知 典 | 日本電気株式会社執行役員常務                                      |
| 取締役             | 延 岡 健太郎 | 一橋大学イノベーション研究センター センター長・教授                          |
| 取締役             | 望 月 愛 子 | 株式会社経営共創基盤ディレクター                                    |
| 監査役（常勤）         | 清 水 敏 夫 |                                                     |
| 監査役（常勤）         | 鈴 木 智 雄 |                                                     |
| 監 査 役           | 伊 藤 茂 樹 | 日本電気株式会社宇宙・防衛事業推進本部長                                |
| 監 査 役           | 松 本 康 子 | 日本電気株式会社経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長<br>日本航空電子工業株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の第64期定時株主総会において、新井孝男および望月愛子の両氏は取締役に、松本康子氏は監査役に、それぞれ選任され就任いたしました。
2. 取締役 西村知典、延岡健太郎、望月愛子の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は延岡健太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。
3. 監査役 鈴木智雄、伊藤茂樹、松本康子の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 鈴木智雄および松本康子の両氏は、日本電気株式会社において長年経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任理由は次のとおりであります。

| 氏 名     | 退任時の会社における地位  | 退任年月日（退任理由）      |
|---------|---------------|------------------|
| 川 島 雅 幸 | 取締役<br>執行役員常務 | 平成26年6月27日（任期満了） |
| 関 芳 雄   | 取締役<br>役員     | 平成26年6月27日（任期満了） |
| 山 本 徳 男 | 監 査 役         | 平成26年6月27日（辞任）   |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 9名  | 87百万円     |
| 監 査 役 | 5名  | 33百万円     |
| 計     | 14名 | 120百万円    |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第64期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかには使用人分給与は支払っておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、年額2億円以内（平成24年6月28日開催の第62期定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内（平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会決議）となっております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
(平成27年3月31日現在)

| 区 分   | 氏 名    | 兼 職 状 況                                             |
|-------|--------|-----------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 西村 知典  | 日本電気株式会社執行役員常務                                      |
| 社外取締役 | 延岡 健太郎 | 一橋大学イノベーション研究センター センター長・教授                          |
| 社外取締役 | 望月 愛子  | 株式会社経営共創基盤ディレクター                                    |
| 社外監査役 | 鈴木 智雄  | なし                                                  |
| 社外監査役 | 伊藤 茂樹  | 日本電気株式会社宇宙・防衛事業推進本部長                                |
| 社外監査役 | 松本 康子  | 日本電気株式会社経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長<br>日本航空電子工業株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 日本電気株式会社は当社の親会社であり、同社との関係は、前記1.(8)①親会社との関係に記載のとおりであります。
2. 一橋大学と当社との間に特別の関係はありません。
3. 株式会社経営共創基盤と当社との間に重要な取引関係はありません。
4. 日本航空電子工業株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                            |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 西村知典  | 当期に開催された取締役会へは12回中11回出席し、豊富な経営等に関する経験と専門的知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                                        |
| 社外取締役 | 延岡健太郎 | 当期に開催された取締役会へは12回すべてに出席し、製品開発や価値作りに関する豊富な知識と高い見識に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                                   |
| 社外取締役 | 望月愛子  | 就任後開催された取締役会へは10回すべてに出席し、会計に関する専門的な知識と事業再生の経験に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                                      |
| 社外監査役 | 鈴木智雄  | 当期に開催された取締役会へは12回すべてに出席し、監査役会へは13回すべてに出席し、経営会議その他重要な会議においても議論に参画するなど、経理・財務に係る経験と知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。 |
| 社外監査役 | 伊藤茂樹  | 当期に開催された取締役会へは12回すべてに出席し、監査役会へは13回すべてに出席し、それぞれ専門的知見に基づく質問等を行いました。                                      |
| 社外監査役 | 松本康子  | 就任後開催された取締役会へは10回すべてに出席し、監査役会へは10回中9回出席し、それぞれ経理・財務に係る経験と知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                         |

## ③ 社外役員の報酬等の総額

| 区 分         | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------|-----|-----------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 7名  | 30百万円     |

(注) 上記には、平成26年6月27日開催の第64期定時株主総会終結のときをもって退任した監査役1名を含んでおります。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 西村知典、延岡健太郎、望月愛子の各氏ならびに社外監査役 伊藤茂樹、松本康子の両氏とは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限定契約を同法第427条第1項の規定に基づき締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 40百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外のほか、「システム導入段階における内部統制等の事前確認業務」を委託いたしました。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務執行に支障があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はございません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を定め、内部統制システムを整備し、運用しております。

なお、以下の基本方針は当事業年度末日現在について記載しておりますが、平成27年4月27日開催の取締役会決議により、平成27年5月1日施行の改正会社法および改正会社法施行規則に基づき、改定をいたしました。改定の内容につきましては、当社ホームページに掲載しております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および執行役員は、当社および当社子会社（以下A v i oグループという。）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」を率先垂範する。
- ② 取締役会は、「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」の周知徹底のための活動を経営企画本部に行わせ、監査部に各部門における実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案などの支援を行わせる。
- ③ 取締役会は、A v i oグループの社会的責任の遂行のために執行役員社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの維持、改善に務める。
- ④ 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ⑤ A v i oグループにおける法令違反または「A v i oグループ企業行動憲章」もしくは「A v i oグループ行動規範」の違反またはそのおそれのある事実に関する主な情報の提供先または相談窓口は、監査部とする。監査部は内部者通報制度「アビオ・コンプライアンスホットライン」の周知徹底をはかり、違反事実またはそのおそれのある事実の発見に努める。

- ⑥ CSR・コンプライアンス委員会は、A v i oグループのCSR・コンプライアンス体制の遵守状況を確認し、不適切な行為の原因究明および再発防止の審議を行い、スタッフ部門が再発防止策の展開など体制の整備・改善の推進を行う。
- ⑦ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、全社を挙げて毅然とした態度で臨むものとする。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等の保存および管理については、「文書規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ② 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ体制の維持・向上のための施策を継続的に実施する。
- ③ 株主総会議事録、取締役会議事録などその作成および保存に関する法令の定めがある文書等については、法令に従い適正に作成し、適切に保存・管理する。
- ④ 企業秘密については、「企業秘密管理規程」に基づき適切に管理する。
- ⑤ 個人情報については、法令および「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 重要なリスクについては、リスク管理の基本方針に基づき、経営会議でその対策について十分な審議を行ったうえで、必要に応じて取締役会に報告する。
- ② 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析および対策を検討する。
- ③ 各部門のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況の監査は、監査部が行う。

#### (4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ① 取締役会は、執行役員の担当事項を定め、執行役員に対する大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定および機動的かつ効率的な職務執行を推進する。
- ② 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。また、取締役会付議事項については、経営会議で事前に審議を行う。
- ③ 取締役会は、A v i oグループの中期経営計画、予算を決定し、その進捗状況を報告させ、執行状況を監督する。
- ④ 執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、執行役員、本部長、事業部長等で構成される事業執行会議で確認する。
- ⑤ 代表取締役等は、適宜、取締役会で取締役および執行役員の職務執行状況について報告する。
- ⑥ 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、職務権限規程に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑦ 執行役員は、職務執行の効率化をはかるため、各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

#### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社に対して、取締役および監査役の派遣ならびに「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- ② 当社の親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）の当社主管部門と日常的な連携を行うとともに、必要に応じて遵法体制その他当社の業務の適正を確保するための体制の整備についてNECと協議する。
- ③ 子会社の事業運営に関する事項については、その重要度に応じて、当社において、経営会議での審議、決裁および取締役会への付議を行う。
- ④ 監査部に業務の適正性に関する子会社の監査を行わせる。
- ⑤ 監査役は往査を含め、子会社の監査を行い、監査に関してA v i oグループの監査役と意見を交換し、関係をはかる。

- ⑥ 監査役は、NECグループにおける業務の適正の確保のため、NECグループ監査役との情報の交換および協議を行い、関係をはかる。
- ⑦ A v i oグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他関連法令等に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務報告の信頼性を確保する。

**(6) 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき使用人が必要な場合、適切な使用人をその任にあて、当該使用人について業務執行からの独立性を確保する。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役および使用人は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 監査部長は、監査役に対し、内部者通報制度「アビオ・コンプライアンスホットライン」の運用状況について定期的に報告し、取締役に「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- ③ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

**(8) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ② 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ③ 監査役は、定時および臨時に監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- ④ 監査役は、監査部および会計監査人との関係をはかり、効果的な監査業務を遂行する。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>19,875</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>11,097</b> |
| 現金および預金         | 2,254         | 支払手形および買掛金           | 4,208         |
| 受取手形および売掛金      | 12,743        | 短期借入金                | 3,772         |
| たな卸資産           | 4,034         | 未払法人税等               | 106           |
| 繰延税金資産          | 540           | 賞与引当金                | 769           |
| その他             | 308           | 製品保証引当金              | 56            |
| 貸倒引当金           | △6            | その他                  | 2,184         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>9,592</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>11,399</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,287</b>  | 長期借入金                | 4,874         |
| 建物および構築物        | 1,497         | 再評価に係る繰延税金負債         | 1,050         |
| 機械装置および運搬具      | 541           | 退職給付に係る負債            | 5,450         |
| 工具器具備品          | 204           | その他                  | 24            |
| 土地              | 4,004         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>22,497</b> |
| 建設仮勘定           | 39            | 純 資 産 の 部            |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>389</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,997</b>  |
| のれん             | 287           | 資本金                  | 5,895         |
| その他             | 102           | 資本剰余金                | 750           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,914</b>  | 利益剰余金                | △2,634        |
| 投資有価証券          | 13            | 自己株式                 | △12           |
| 退職給付に係る資産       | 1,832         | その他の包括利益累計額          | 2,972         |
| 繰延税金資産          | 897           | 土地再評価差額金             | 2,197         |
| その他             | 242           | 為替換算調整勘定             | 9             |
| 貸倒引当金           | △71           | 退職給付に係る調整累計額         | 765           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>29,467</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,969</b>  |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>29,467</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額    |
|-----------------------------|--------|
| 売 上 高                       | 25,685 |
| 売 上 原 価                     | 20,103 |
| 売 上 総 利 益                   | 5,582  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費       | 5,098  |
| 営 業 利 益                     | 483    |
| 営 業 外 収 益                   | 97     |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金         | 0      |
| 為 替 差 益                     | 44     |
| そ の 他                       | 52     |
| 営 業 外 費 用                   | 151    |
| 支 払 利 息                     | 107    |
| そ の 他                       | 44     |
| 経 常 利 益                     | 430    |
| 特 別 損 失                     | 399    |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 0      |
| 減 損 損 失                     | 15     |
| 出 資 金 評 価 損                 | 13     |
| 事 業 構 造 改 善 費 用             | 114    |
| 製 品 補 修 関 連 損 失             | 256    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 30     |
| 法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税   | 122    |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 329    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 | 421    |
| 当 期 純 損 失                   | 421    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成26年4月1日期首残高                 | 5,895   | 750   | △2,128 | △12     | 4,504  |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |         |       | 31     |         | 31     |
| 遡及処理後当期首残高                    | 5,895   | 750   | △2,096 | △12     | 4,536  |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 当期純損失(△)                      |         |       | △421   |         | △421   |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △0      | △0     |
| 土地再評価差額金の取崩                   |         |       | △116   |         | △116   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -     | △538   | △0      | △538   |
| 平成27年3月31日期末残高                | 5,895   | 750   | △2,634 | △12     | 3,997  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                      |                       | 純資産合計 |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-------|
|                               | 土地再評価<br>差 額 金        | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |       |
| 平成26年4月1日期首残高                 | 1,973                 | 3                    | △671                 | 1,306                 | 5,811 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |                       |                      |                      |                       | 31    |
| 遡及処理後当期首残高                    | 1,973                 | 3                    | △671                 | 1,306                 | 5,842 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                      |                      |                       |       |
| 当期純損失(△)                      |                       |                      |                      |                       | △421  |
| 自己株式の取得                       |                       |                      |                      |                       | △0    |
| 土地再評価差額金の取崩                   | 116                   |                      |                      | 116                   | -     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 107                   | 5                    | 1,436                | 1,549                 | 1,549 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 223                   | 5                    | 1,436                | 1,665                 | 1,127 |
| 平成27年3月31日期末残高                | 2,197                 | 9                    | 765                  | 2,972                 | 6,969 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社、日本ヒューチャア株式会社およびSOLTEC, INC. の子会社4社すべてが連結の範囲に含まれている。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、SOLTEC, INC. を除き、連結決算日と一致している。なお、SOLTEC, INC. については、同社の決算日（12月31日）現在の計算書類を使用して連結決算を行っている。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ア 有価証券

###### その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### イ たな卸資産

製品、原材料および貯蔵品……………主として総平均法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品および未着原材料……………個別法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

イ 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

ウ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用している。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上している。

イ 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

ウ 工事損失引当金……………請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

エ 製品保証引当金……………製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上している。

④ 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事……………工事完成基準

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用している。

イ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の支払利息

ウ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。

エ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。

会計基準変更時差異は、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理等を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理している。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

イ 消費税および地方消費税の会計処理の方法……………税抜方式

ウ 連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を適用している。

## 2. 会計方針の変更

### 退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微である。

## 3. 追加情報

### 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は109百万円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は107百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) たな卸資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 製品        | 718百万円 |
| 仕掛品       | 1,681  |
| 原材料および貯蔵品 | 1,633  |
| 未着原材料     | 0      |
| 計         | 4,034  |

|                |        |
|----------------|--------|
| (2) 担保に供している資産 |        |
| 建物および構築物       | 191百万円 |
| 機械装置および運搬具     | 0      |
| 工具器具備品         | 0      |
| 土地             | 3,289  |
| 計              | 3,481  |

(注) 上記物件は、短期借入金281百万円の担保に供している。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 15,258百万円

(4) 保証債務

従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 4百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っている。当連結会計年度の連結貸借対照表記載のうち当社の土地の価額は当該再評価額に基づいている。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定している。

当連結会計年度末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載のうち当社の土地の価額を488百万円下回っている。

(6) 財務上の特約等

借入金のうち、シンジケート・ローン契約(当連結会計年度末残高2,014百万円)およびコミットメントライン契約(契約総額2,000百万円、当連結会計年度末借入未実行残高2,000百万円)には、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があることおよび連結営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められている。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、計測事業の事業譲渡に伴い発生する損失44百万円および関係会社における事業整理に伴い発生する損失70百万円である。

(2) 製品補修関連損失

製品補修関連損失は、当社が過去に製造した製品の一部分について発生した不具合の補修に伴い発生する損失である。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末日の発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類   | 株式数         |
|---------|-------------|
| 普通株式    | 28,300,000株 |
| 第1種優先株式 | 800,000株    |
| 第2種優先株式 | 1,500,000株  |
| 合計      | 30,600,000株 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子応用機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達している。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日である。

借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。なお、借入金のうち、シンジケート・ローン契約およびコミットメントライン契約については、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があることおよび営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められている。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（下記注記2参照）。

（単位：百万円）

|                | 連結貸借対照表計上額(※) | 時価(※)   | 差額(※) |
|----------------|---------------|---------|-------|
| (1) 現金および預金    | 2,254         | 2,254   | —     |
| (2) 受取手形および売掛金 | 12,743        | 12,743  | —     |
| (3) 支払手形および買掛金 | (4,208)       | (4,208) | —     |
| (4) 短期借入金(※※)  | (1,684)       | (1,684) | —     |
| (5) 長期借入金(※※)  | (6,963)       | (7,007) | △44   |
| (6) デリバティブ取引   | —             | —       | —     |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示している。

(※※) 1年以内に返済予定の長期借入金2,088百万円は「長期借入金」に含めている。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金および預金、ならびに (2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 支払手形および買掛金、ならびに (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており(下記(6)②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(6) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの……該当するものはない。

② ヘッジ会計が適用されているもの……ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は次のとおりである。

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等              | 主なヘッジ対象 | 契約額等   |       | 時価  | 当該時価の算定方法 |
|-------------|---------------------------|---------|--------|-------|-----|-----------|
|             |                           |         | うち1年以内 |       |     |           |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・<br>受取変動 | 長期借入金   | 3,266  | 2,089 | (※) |           |

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している(上記(5)参照)。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額13百万円）は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載していない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|            | 1年以内   |
|------------|--------|
| 現金および預金    | 2,254  |
| 受取手形および売掛金 | 12,743 |
| 合 計        | 14,998 |

4. 長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 2,088 | 1,641   | 1,489   | 1,744   | —       |

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 165円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 14円92銭  |

# 貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>20,371</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>10,961</b> |
| 現金および預金         | 2,144         | 支払手形                 | 320           |
| 受取手形            | 883           | 買掛金                  | 3,636         |
| 売掛金             | 11,585        | 短期借入金                | 3,772         |
| たな卸資産           | 2,968         | 未払金                  | 764           |
| 前渡金             | 63            | 未払法人税等               | 88            |
| 前払費用            | 52            | 未払費用                 | 451           |
| 繰延税金資産          | 419           | 前受金                  | 131           |
| 関係会社短期貸付金       | 1,868         | 賞与引当金                | 623           |
| 未収入金            | 408           | 製品保証引当金              | 56            |
| その他             | 6             | その他                  | 1,116         |
| 貸倒引当金           | △28           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>10,956</b> |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>7,341</b>  | 長期借入金                | 4,874         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,941</b>  | 再評価に係る繰延税金負債         | 1,050         |
| 建物および構築物        | 438           | 退職給付引当金              | 5,006         |
| 機械装置および運搬具      | 33            | その他                  | 24            |
| 工具器具備品          | 141           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>21,918</b> |
| 土地              | 3,289         | 純 資 産 の 部            |               |
| 建設仮勘定           | 38            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,597</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>57</b>     | 資本金                  | 5,895         |
| ソフトウェア          | 56            | 資本剰余金                | 750           |
| その他             | 0             | 資本準備金                | 750           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,343</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△3,035</b> |
| 投資有価証券          | 13            | 利益準備金                | 77            |
| 関係会社株式          | 1,560         | その他利益剰余金             | △3,113        |
| 前払年金費用          | 856           | 繰越利益剰余金              | △3,113        |
| 繰延税金資産          | 758           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△12</b>    |
| その他             | 185           | 評価・換算差額等             | 2,197         |
| 貸倒引当金           | △29           | 土地再評価差額金             | 2,197         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>27,712</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,794</b>  |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>27,712</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額    |
|---------------------------|--------|
| 売 上 高                     | 24,689 |
| 売 上 原 価                   | 20,130 |
| 売 上 総 利 益                 | 4,558  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費     | 4,253  |
| 営 業 利 益                   | 304    |
| 営 業 外 収 益                 | 114    |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金       | 32     |
| 為 替 差 益                   | 35     |
| そ の 他                     | 46     |
| 営 業 外 費 用                 | 158    |
| 支 払 利 息                   | 115    |
| そ の 他                     | 42     |
| 経 常 利 益                   | 259    |
| 特 別 損 失                   | 375    |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額           | 25     |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 0      |
| 減 損 損 失                   | 15     |
| 子 会 社 株 式 評 価 損           | 21     |
| 出 資 金 評 価 損               | 13     |
| 事 業 構 造 改 善 費 用           | 44     |
| 製 品 補 修 関 連 損 失           | 256    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失           | 116    |
| 法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税 | 52     |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 316    |
| 当 期 純 損 失                 | 484    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |         |           |          |         |     | 自己株式  | 株主資本合計 |
|---------------------------------|---------|-------|---------|-----------|----------|---------|-----|-------|--------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金 |         | 利 益 剰 余 金 |          |         |     |       |        |
|                                 |         | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |     |       |        |
|                                 |         |       |         |           | 繰越利益剰余金  |         |     |       |        |
| 平成26年4月1日期首残高                   | 5,895   | 750   | 750     | 77        | △2,543   | △2,466  | △12 | 4,166 |        |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額       |         |       |         |           | 31       | 31      |     | 31    |        |
| 遡及処理後当期首残高                      | 5,895   | 750   | 750     | 77        | △2,512   | △2,434  | △12 | 4,198 |        |
| 事業年度中の当期変動額                     |         |       |         |           |          |         |     |       |        |
| 当期純損失(△)                        |         |       |         |           | △484     | △484    |     | △484  |        |
| 自己株式の取得                         |         |       |         |           |          |         | △0  | △0    |        |
| 土地再評価差額金の取崩                     |         |       |         |           | △116     | △116    |     | △116  |        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |       |         |           |          |         |     |       |        |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —     | —       | —         | △600     | △600    | △0  | △601  |        |
| 平成27年3月31日期末残高                  | 5,895   | 750   | 750     | 77        | △3,113   | △3,035  | △12 | 3,597 |        |

|                                 | 評価・換算差額等 |            | 純資産合計 |
|---------------------------------|----------|------------|-------|
|                                 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |
| 平成26年4月1日期首残高                   | 1,973    | 1,973      | 6,140 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額       |          |            | 31    |
| 遡及処理後当期首残高                      | 1,973    | 1,973      | 6,172 |
| 事業年度中の当期変動額                     |          |            |       |
| 当期純損失(△)                        |          |            | △484  |
| 自己株式の取得                         |          |            | △0    |
| 土地再評価差額金の取崩                     | 116      | 116        | —     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 107      | 107        | 107   |
| 事業年度中の変動額合計                     | 223      | 223        | △377  |
| 平成27年3月31日期末残高                  | 2,197    | 2,197      | 5,794 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、原材料および貯蔵品……………総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品および未着原材料……………個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用している。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上している。

② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

③ 工事損失引当金……………請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

④ 製品保証引当金……………製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上している。

##### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。

###### ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

###### イ 数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。

会計基準変更時差異は、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理等を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理している。

- (4) 重要な収益および費用の計上基準  
 完成工事高および完成工事原価の計上基準  
 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
 ……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原  
 価比例法）  
 その他の工事……………工事完成基準
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理によっている。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たして  
 いる場合は特例処理を採用している。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段……………金利スワップ  
 ヘッジ対象……………借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針  
 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、  
 対象債務の範囲内でヘッジを行っている。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有している。  
 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連  
 結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。
- ② 消費税および地方消費税の会計処理の方法……税抜方式
- ③ 連結納税制度の適用  
 当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を適用している。

## 2. 会計方針の変更

### 退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

なお、この変更に伴う当事業年度の計算書類に与える影響は軽微である。

### 3. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は95百万円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は107百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) たな卸資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 製品        | 409百万円 |
| 仕掛品       | 1,390  |
| 原材料および貯蔵品 | 1,167  |
| 未着原材料     | 0      |
| 計         | 2,968  |

#### (2) 担保に供している資産

|            |        |
|------------|--------|
| 建物および構築物   | 191百万円 |
| 機械装置および運搬具 | 0      |
| 工具器具備品     | 0      |
| 土地         | 3,289  |
| 計          | 3,481  |

(注) 上記物件は、短期借入金281百万円の担保に供している。

#### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

7,737百万円

#### (4) 保証債務

従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 4百万円

#### (5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりである。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 5,399百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 52百万円    |
| ③ 短期金銭債務 | 1,289百万円 |

- (6) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っている。当事業年度の貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいている。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定している。

当事業年度末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を488百万円下回っている。

- (7) 財務上の特約等

借入金のうち、シンジケート・ローン契約(当事業年度末残高2,014百万円)およびコミットメントライン契約(契約総額2,000百万円、当事業年度末借入未実行残高2,000百万円)には、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があることおよび連結営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められている。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、計測事業の事業譲渡に伴い発生する損失である。

- (2) 製品補修関連損失

製品補修関連損失は、当社が過去に製造した製品の一部分について発生した不具合の補修に伴い発生する損失である。

- (3) 関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 9,907百万円 |
| ② 仕入高        | 4,988百万円 |
| ③ その他の営業取引高  | 432百万円   |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 40百万円    |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類   | 株式数     |
|---------|---------|
| 普通株式    | 49,862株 |
| 第1種優先株式 | —       |
| 第2種優先株式 | —       |
| 合計      | 49,862株 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称  | 所在地   | 資本金            | 事業の内容                                        | 議決権等の被所有割合             | 関連当事者との関係           | 取引の内容        | 取引金額         | 科目  | 期末残高         |
|-----|---------|-------|----------------|----------------------------------------------|------------------------|---------------------|--------------|--------------|-----|--------------|
| 親会社 | 日本電気(株) | 東京都港区 | 397,199<br>百万円 | パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業、システムプラットフォーム事業 | 直接<br>50.24<br>間接<br>— | %<br><br>当社の一部製品の販売 | 情報システム製品等の販売 | 9,837<br>百万円 | 売掛金 | 3,281<br>百万円 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定している。

(2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称      | 所在地       | 資本金        | 事業の内容                    | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係                            | 取引の内容  | 取引金額       | 科目        | 期末残高         |
|-----|-------------|-----------|------------|--------------------------|-----------|--------------------------------------|--------|------------|-----------|--------------|
| 子会社 | 山梨アピオニクス(株) | 山梨県南アルプス市 | 450<br>百万円 | プリント配線板の製造               | 100       | %<br><br>当社が使用する一部部品の購入等、資金の援助、役員の兼任 | 資金の貸付  | 131<br>百万円 | 関係会社短期貸付金 | 1,439<br>百万円 |
|     |             |           |            |                          |           |                                      | 利息の受取  | 21         | —         | —            |
|     |             |           |            |                          |           |                                      | 部品の購入等 | 3,139      | 買掛金       | 435          |
| 子会社 | 福島アピオニクス(株) | 福島県郡山市    | 450<br>百万円 | 情報システム製品の製造              | 100       | %<br><br>資金の援助、役員の兼任                 | 資金の回収  | 158<br>百万円 | 関係会社短期貸付金 | 334<br>百万円   |
|     |             |           |            |                          |           |                                      | 利息の受取  | 7          | —         | —            |
| 子会社 | 日本ヒューチャア(株) | 東京都千代田区   | 10<br>百万円  | 超音波応用機器および高周波応用機器等の製造、販売 | 100       | %<br><br>資金の預り                       | 資金の預り  | 155<br>百万円 | 預り金       | 509<br>百万円   |
|     |             |           |            |                          |           |                                      | 利息の支払  | 6          | —         | —            |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付、回収または預りについては、市場金利を勘案して利率を決定している。なお、基本契約に基づき残高が日々変動するため、取引金額は前事業年度末残高との差引き金額を記載している。
2. 部品の購入等については、市場価格を勘案して決定している。

(3) 兄弟会社

| 種類      | 会社等の名称               | 所在地    | 資本金 | 事業の内容            | 議決権等の<br>被所有割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容      | 取引金額  | 科目  | 期末残高 |
|---------|----------------------|--------|-----|------------------|----------------|----------------|------------|-------|-----|------|
|         |                      |        | 百万円 |                  | %              |                |            | 百万円   |     | 百万円  |
| 親会社の子会社 | N E C ネットワークプロダクツ(株) | 福島県福島市 | 400 | 通信機器等の開発、製造および保守 | —              | 当社が使用する一部部品の購入 | 電子機器部品等の購入 | 1,165 | 買掛金 | 462  |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

部品の購入等については、市場価格を勘案して決定している。

(4) 親会社に関する情報

日本電気株式会社（東京証券取引所に上場）

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 123円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 17円14銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社の吸収合併

当社は、平成26年12月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本ヒューチャ株式会社（以下「日本ヒューチャ」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議し、平成27年4月1日に合併している。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業の名称 日本ヒューチャ

事業の内容 超音波および高周波応用機器等の製造、販売

② 企業結合日

平成27年4月1日

③ 企業結合の法的形式

本合併は、当社を存続会社とする吸収合併方式である。

④ 結合後企業の名称

日本アビオニクス株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

今般、日本ヒューチャが保有する超音波および高周波応用機器開発のノウハウや人材を当社で保有し、当社の金属接合技術や装置技術との融合および国内外の販売網を活用する事で、より一層の事業拡大を推進していくために本合併を行うこととした。

(2) 実施を予定している会計処理の概要

本合併は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）

および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定である。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月24日

日本アビオニクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |    |   |
|--------------------|-------|-----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田名部 | 雅文 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 構   | 康二 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月24日

日本アビオニクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |    |   |
|--------------------|-------|-----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田名部 | 雅文 | ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 構   | 康二 | ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日に連結子会社である日本ヒューチャ株式会社を吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人、親会社グループの監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所のほか主要な営業拠点において業務及び財産の状況を監査部と連携して調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、その取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、職務の執行状況を聴取するとともに、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社へ赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、内容を確認いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の有限責任あずさ監査法人による監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の有限責任あずさ監査法人による監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月24日

日本アビオニクス株式会社 監査役会

常勤監査役 清 水 敏 夫 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 鈴 木 智 雄 ㊟

社外監査役 伊 藤 茂 樹 ㊟

社外監査役 松 本 康 子 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第24条（社外取締役との責任限定契約）および第31条（社外監査役との責任限定契約）について所要の変更をするものであります。

なお、第24条の変更案については、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

下線部分変更箇所

| 現 行 定 款                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第24条 本会社は、<u>社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(取締役との責任限定契約)</p> <p>第24条 本会社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>(社外監査役との責任限定契約)</p> <p>第31条 本会社は、<u>社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第31条 本会社は、<u>監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                    |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員(7名)の任期が満了いたしますので、あらためて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者 伊藤茂樹、松本康子の両氏は、現在、当社の監査役であります。本総会終結のときをもって辞任する予定であります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>普通株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>あき つかつ ひこ<br>秋 津 勝 彦<br>(昭和31年6月5日生)        | 昭和54年4月 日本電気㈱入社<br>平成9年7月 同社企画部調査担当部長<br>平成14年7月 同社経営企画部グループマネージャー<br>平成16年4月 同社社会インフラソリューション企画<br>本部長<br>平成24年4月 当社顧問<br>平成24年6月 当社代表取締役執行役員社長(現任)                                     | 10,000株              |
| 2     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>あら い たか お<br>新 井 孝 男<br>(昭和33年8月23日生)       | 平成19年6月 当社情報システム事業部長代理<br>平成21年4月 当社情報システム営業本部長<br>平成25年1月 当社情報システム事業部長(現任)<br>平成25年4月 当社執行役員(現任)<br>平成26年6月 当社取締役(現任)                                                                  | —                    |
| 3     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div><br>ひじ かわ みのる<br>土 川 稔<br>(昭和34年9月15日生)         | 昭和59年4月 日本電気㈱入社<br>平成18年7月 同社誘導光電事業部長代理<br>平成19年4月 同社誘導光電事業部長<br>平成22年6月 NEC Avio 赤外線テクノロジー<br>㈱取締役<br>平成24年10月 当社執行役員(現任)<br>平成25年4月 日本電気㈱<パブリックビジネスユニ<br>ット>主席赤外事業主幹兼赤外事業推<br>進室長(現任) | —                    |
| 4     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>のべ おか けん た ろう<br>延 岡 健 太 郎<br>(昭和34年3月15日生) | 昭和56年4月 マツダ㈱入社<br>平成11年6月 神戸大学経済経営研究所教授<br>平成20年5月 一橋大学イノベーション研究センター<br>教授(現任)<br>平成24年4月 一橋大学イノベーション研究センター<br>センター長(現任)<br>平成25年6月 当社取締役(現任)                                           | —                    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                               | 所有する<br>株式の<br>普通株式数 |
|-------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 5     | 再任<br>望月愛子<br>(昭和54年5月22日生) | 平成14年4月 中央青山監査法人入所<br>平成17年4月 公認会計士登録<br>平成26年1月 ㈱経営共創基盤ディレクター(現任)<br>平成26年6月 当社取締役(現任)                                                                     | —                    |
| 6     | 新任<br>伊藤茂樹<br>(昭和34年7月30日生) | 昭和58年4月 日本電気㈱入社<br>平成21年10月 同社航空宇宙・防衛事業本部宇宙システム事業部長代理<br>平成25年4月 同社宇宙システム事業部長代理兼宇宙・防衛事業推進本部エグゼクティブエキスパート<br>平成25年6月 同社宇宙・防衛事業推進本部長(現任)<br>平成25年6月 当社監査役(現任) | —                    |
| 7     | 新任<br>松本康子<br>(昭和39年2月2日生)  | 昭和61年4月 日本電気㈱入社<br>平成20年4月 同社関連企業部長代理<br>平成25年4月 同社<スマートエネルギービジネスユニット>主席主幹<br>平成26年2月 同社経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長(現任)<br>平成26年6月 当社監査役(現任)                     | —                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 延岡健太郎および望月愛子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、延岡健太郎および望月愛子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、延岡健太郎氏は独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合には引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、望月愛子氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 伊藤茂樹および松本康子の両氏は、業務執行を行わない取締役の候補者であります。
4. 土川稔、伊藤茂樹および松本康子の各氏は、当社の親会社である日本電気㈱の業務執行者であり、過去5年間においても同社の業務執行者であります。なお、各氏の同社における現在および過去5年間の地位および担当ですが、上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

5. 延岡健太郎および望月愛子の両氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- ・ 延岡健太郎氏は、経営学をはじめ、ものづくりや付加価値を持つ商品開発方法等に関し長年研究されており、その知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験がございませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - ・ 望月愛子氏は、会計に関する専門的な知識と多くの企業の事業再生にかかわった経験を持っており、その知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社経営に関与されたことはございませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 延岡健太郎氏および望月愛子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって、延岡健太郎氏は2年、望月愛子氏は1年となります。
7. 取締役候補者 秋津勝彦、新井孝男の両氏の当社における担当および重要な兼職の状況については、「事業報告 3. 会社役員に関する事項」10頁に記載のとおりであります。
8. 当社は、社外取締役が期待される職務を十分発揮できるように延岡健太郎および望月愛子の両氏の会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を両氏との間で締結しております。その賠償責任限度額は、同法第425条第1項において最低責任限度額と定義された金額としており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定です。また、当社は「第1号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、伊藤茂樹および松本康子の両氏が選任された際には、両氏の会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を両氏との間で締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項において最低責任限度額と定義された金額としております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結のときをもって、監査役 清水敏夫氏の任期が満了し、監査役 伊藤茂樹および松本康子の両氏が辞任いたしますので、あらためて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役候補者 梅林日出男、関澤裕之および千原真衣子の各氏は伊藤茂樹氏および松本康子氏の補欠ではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況                                                                                                  | 所有する<br>株式の<br>普通株式数 |
|-------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1     | 新任<br>うめ ばやし ひでお<br>梅 林 日 出 男<br>(昭和30年12月27日生) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成13年7月 当社経理部担当部長<br>平成19年1月 当社経営企画本部経理部長<br>平成23年7月 当社情報システム事業部長代理(現任)                                     | 1,000株               |
| 2     | 新任<br>せき ぞわ ひろ ゆき<br>関 澤 裕 之<br>(昭和35年7月6日生)    | 昭和58年4月 日本電気㈱入社<br>平成21年4月 同社経理部統括マネージャー<br>平成23年7月 同社経理部長<br>平成27年5月 同社経理本部長(現任)                                           | —                    |
| 3     | 新任<br>ち はら まい こ<br>千 原 真 衣 子<br>(昭和49年5月3日生)    | 平成14年10月 弁護士登録<br>長島・大野・常松法律事務所入所<br>平成20年5月 米国コロンビア大学ロースクール修了<br>(LL. M.)<br>平成23年11月 片岡総合法律事務所入所<br>平成26年1月 同事務所パートナー(現任) | —                    |

(注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 千原真衣子氏は、新任の社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

3. 関澤裕之氏は、当社の親会社である日本電気㈱の業務執行者であり、過去5年間においても同社の業務執行者であります。なお、同氏の同社における現在および過去5年間の地位および担当ですが、上記「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

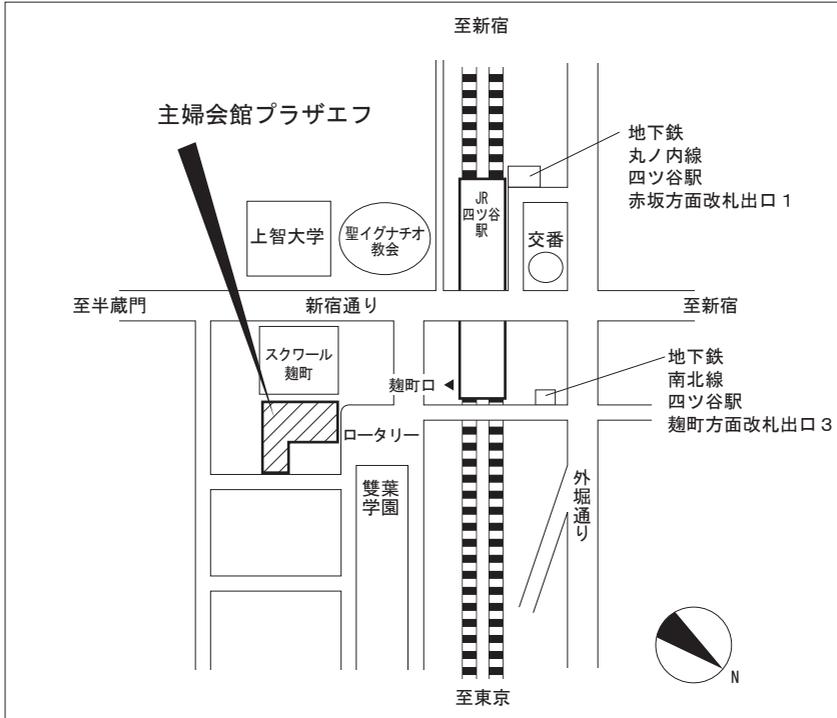
4. 千原真衣子氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての法律に関する専門知識や多数の企業法務に係わられた経験を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は「第1号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に関澤裕之氏が選任された際には、同氏の会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項において最低責任限度額と定義された金額としております。
- また、当社は社外監査役がその期待される職務を十分発揮できるよう、千原真衣子氏が当社の社外監査役に選任された場合には、同氏の会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項において最低責任限度額と定義された金額としております。
6. 千原真衣子氏の戸籍上の氏名は森崎真衣子であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区六番町15番地  
主婦会館プラザエフ



J R (中央線) : 四ツ谷駅 (麹町口) から徒歩 1 分

地下鉄 (丸ノ内線) : 四ツ谷駅 (赤坂方面改札出口 1) から徒歩 3 分

地下鉄 (南北線) : 四ツ谷駅 (麹町方面改札出口 3) から徒歩 2 分

